

埼玉県小学生バレーボール連盟登録料規程

この規程は、公益財団法人日本バレーボール協会－MRS登録に基づき、埼玉県小学生バレーボール連盟に登録したチームの登録料等について定める。

【①大会に1チーム参加する場合】

○男子・女子・混合いずれも、1チーム年間登録料6,000円および埼玉県協会協力金1,000円を徴収する。

※但し、大会に参加しなくても、MRS登録をした場合は、年間登録料を徴収するものとする。

【②同一大会に2チーム以上参加する場合】

○男子・女子・混合いずれも同一大会に2チーム以上参加する場合は、追加チーム分の登録料として、1チームあたり6,000円を各地区代表者会議の時に追加徴収する。

附 則

この規程は、平成26年4月12日より適用する。

この規程は、平成30年4月14日より適用する。

この規程は、平成31年4月13日より適用する。

この規程は、令和3年4月11日より適用する。